

## 「歯科技工海外委託問題に関する要請書」 ご協力をお願い

平成22年2月9日

各都道府県技 会長 様

違法入れ歯断固阻止・歯科医療を守る国民運動推進本部  
代表 脇 本 征 男

拝啓 日頃から私たちの活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、みなさまもご存じのとおり、私たちの裁判は現在最高裁に上告中です。

今年に入り最高裁から係属部が最高裁判所第三小法廷である旨の連絡がはいました。最高裁判所の審理はこれまでの審理と異なり、もっぱら書面審査によります。したがって法廷が開かれることは基本的にはありません。しかし、裁判所への要請活動等を行うことはできます。 今後は最高裁に対して歯科技工の海外委託問題の実態を十分にふまえて、公平・公正な裁判を行うよう要請する活動等を行ってきたいと考えています。

このような裁判内での闘いととも、裁判外においても、政府及び国会に対して、歯科技工の海外委託問題の解決を求める要請活動等を旺盛に展開したいと考えています。

みなさまも既にご存じのとおり、2月6日(土)午後5時30分からTBSテレビ「報道特集NEXT」で歯科技工の海外委託問題が取り上げられました。これは、歯科医師の協力を得て、実際に日本から中国に発注した歯科技工物の材質を分析し、さらには海外委託先である中国の技工所に取材をしたものです。 国民に対していまの歯科技工の海外委託の実態を知ってもらうには、大変有益な内容であったと思います。TBSによれば、特段の事情がなければ引き続きこのテーマについて報道される予定です。したがって、益々歯科技工海外委託問題に焦点があたってくる状況にあります。

さらに、民主党内に歯科医療議員連盟ができたと聞き及んでおります。民主党の中で、この問題の解決のための動きが見られます。自民党や野党議員からもこの問題の解決を求める声が聞かれますし、各地方自治体での意見書も継続的にあげられております。

これらの状況をふまえるならば、私たちの取組をさらに盛り上げる事により、歯科技工の海外委託問題の解決の突破口が切り開かれる状況にあるのではないかと考えています。

そこで、添付した書面を厚生労働大臣宛に提出するとともに、各政党宛に厚生労働大臣に要請したことを伝え、国会としても解決に向けて早急に取り組んでもらいたい旨の要請活動を行いたいと考えています。

そして、残念ながら日本歯科技工士会に要請しても動かない現状のもとで、できましたら各都道府県歯科技工士会と私たちとが連名で、厚生労働大臣への要請と、各政党への要請を行い、それをまた報道してもらうことで世論喚起を深めたいと考えております。大臣要請にあたっては、民主党の国会議員を紹介議員として、可能であれば大臣に直接面談し、それが難しくともしかるべきクラスの方に直接面談したいと考えています。また、その際には、各都道府県歯科技工士会の代表の方も一緒に要請に参加していただければと考えております。歯科技工士の一分にかけて、今、一歩前に踏み出す時と確信致します。

以上の趣旨をご理解賜り、添付した要請活動へのご参加を是非お願い申し上げます。

最後に、貴会の益々のご発展並びに会員皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

敬具

追伸：ご面倒でもご賛同の会長様は**2月20日まで**に本用紙をFax.お願い申し上げます。

( Fax. 03-3868-0170 脇本征男 宛 )